

一応供覧	文書分類	保存年限	1 3 5 10 永
議長 	局長 	書記 	主任 担当



令和 7 年 8 月 20 日

津南町議会議長 恩田 稔 様

議席番号 5 番

議会議員 久保田 等



一 般 質 問 の 通 告 に つ い て

令和 7 年 9 月 4 日開会の第 3 回定例会に下記のとおり一般質問をしたいので、津南町議会会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

記

質問事項	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1) ふるさと納税増 対策	総務省が 7 月 3 1 日に公表した 2 4 年度のふるさと納税の寄付額は全国で 1 兆 2, 728 億円と 1 兆円を超え 5 年連続で過去最高を記録しました。これは米などの物価が高騰する中で消費者の節約志向が広がり、返礼品を目当てにした利用が伸び利用者も前年度から約 7 8 万人増え 1, 0 8 0 万人にも上りました。 このことで、特に米どころ新潟県ではお米の返礼品のお陰で南魚沼市が 7 1 億 2, 200 万円、見附市のようにお米の返礼品が急増した事で、前年比 1 0 倍以上の寄付を集めた自治体もありました。 当然、津南町もお米に恩恵を受け目標の 6 億円には届きませんでした。前年度比約 1. 5 倍の 4 億 6 千万円の寄付を集める事が出来ました。しかし他の自治体も頑張りましたので結果的には津南町は県内 3 0 市町村で昨年 2 2 位から順位を一つ落として	町長



	23位と言う結果となりました。 令和7年度の目標が昨年と変わらずの6億円と言う事ですが、目標達成の施策を伺う。 又、総務省によると2025年10月からふるさと納税の「サイト経由のポイント還元」が全面禁止になります。総務省は「ポイント競争」の過熱で、ふるさと納税本来の寄付の趣旨が損なわれて来ているという懸念が有りこの様な処置を下しました。 「ネットショッピング化」してしまった現状に一石を投じる意図が有るとされ、今後はキャンペーンやポイントの還元率ではなく、返礼品の内容や自治体の取り組みにも目を向けた納税スタイルが主流になってくると思われますが、この点を踏まえ、今後津南町は寄付額を増やす為の施策は何を考えているか伺う。	
2) 企業誘致(若者・特に女性の人口増) 対策	第6次津南町総合振興計画・前期基本計画が令和7年で最後の年を迎え、余すところ半年となりました。前期基本計画が約117項目に及び重要業績評価指標(KPI)が目標値に掲げられ、これらの目標をクリアする為に毎年数値目標やKPIの進捗状況又は各取り組みの実施状況の評価検証をPDCAサイクルに基づいて管理が行われて来たと思います。 しかし、この間コロナ禍もあり観光業界は厳しい状況に於かれた事は認めますが、逆に都会からの移住・定住は追い風となり、	町長

	かなり成果を上げた自治体も少なくありません。又地方での起業・テレワーク・サテライトオフィス等の誘致も絶好のチャンスで有ったかと思えますし、実際成果を上げた自治体も数多く有ります。 総合振興計画では人口の社会増減の特徴の一つに働く世代の転入・転出は「職業」や「住宅」の理由が多いと分析し改善する為の方向性として下記の点が挙げられています。 ① 魅力ある雇用機会を創出し、若者の就職による転出を抑える。 ② 町内産業の活性化や企業の誘致により町外から転入を増やす。 ③ 移住・定住支援により町外からの転入を増やす。 以上の事から人口の社会増のために企業誘致と移住・定住対策は必須です。このことにより津南町では若者の雇用の場を確保し、若者（特に女性）の人口増対策はどのような施策をされているか伺う。又その施策は効果が出ているか伺う。	
3) 空き屋調査について	津南町は空き屋については平成20年に危険空き屋の調査と既存住宅ストックの活用を目的として、初めて全町を対象とした空き屋の実態調査を行って来ました。その後継続的な調査は行っておらず、平成28年12月に8年ぶりに2回目の調査を行いました。	

昨年、産業建設委員会で富山県朝日町の定住・移住対策が上手く回っているということで視察に行ってきました。

全国的に空き屋バンク等が上手く回っている自治体は総合振興計画第4次後期計画時から定住・移住対策に真剣に取り組まれています。津南町はと言いますと1回目の空き屋調査を行った平成20年から官民連携の「津南町移住定住推進協議会」を設置しましたが新規就農以外は10数年全く機能しておらず廃止となりました。真剣に移住定住対策に取り組んできた自治体とそうでない自治体の差がこの15年間で大きく開きました。その後津南町空き家等対策計画が2017年から2021年の5年間制定されましたが、令和4年度に3回目の空き屋調査を行いました。報告書が出されたのが令和6年4月で2回目の調査を行ってから9年経っています。

空き屋は誰も済まなくなるとあっという間に傷んでしまいます。ですから出来るだけ空き屋になったら直ぐに空き家バンクに登録するような流れにしなければなりません。(利活用出来た物件も出来なくなってしまう。)

お隣の栄村のように2年に1度空家調査を行うメリットは他にも沢山あります。なぜ津南町は5年に1回しかやらないと拒み続けているのか。5年に1度の調査のメリットを伺う。